

大洗町立地適正化計画における浸水想定区域の居住誘導区域の指定について

1. 浸水想定区域の居住誘導区域の指定について

土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域については、国土交通省都市計画運用指針（第10版〔2018（平成30）年11月16日〕）において、「区域の災害リスク、警戒避難体制の整備状況等を考慮して、適切でない場合は、原則として含まないとするべきである区域」とされており。

大洗町立地適正化計画における居住誘導区域の一部には、洪水浸水想定区域及び津波浸水想定区域に指定されている区域（沿岸部や五反田地区など）が存在しております。

本計画では、居住状況等を考慮し、大洗町地域防災計画（2014（平成26）年3月策定）や復興まちづくり計画（2013（平成25）年3月策定）に基づくハード・ソフト対策を総合的に実施してきていることから、一部の浸水想定区域を居住誘導区域に指定しております。

2. 浸水想定区域におけるソフト・ハード対策

主なハード・ソフト対策は以下のとおりです。

（1）津波に対するハード対策

- ・茨城県では、居住誘導区域の沿岸部一帯に、L1 津波に対応した防潮堤の建設を進めております。これにより比較的発生頻度が高い津波に対しては、構造物により、人命の保護に加え、財産の保護、地域経済の安定化などが図られます。
- ・復興交付金等を活用し、沿岸部から高台への避難路として、これまで7路線を整備（うち、1路線整備中）しており、住民だけでなく海岸利用者に対しても円滑かつ迅速な避難に対応しております。
- ・津波発生時の海上の変化を監視し、迅速な避難情報を提供するために津波監視カメラを整備しております。
- ・災害による停電発生時にも安全な避難誘導が行えるようソーラー蓄電池式の避難誘導街路灯を町内各所に整備しております。
- ・避難方向や海拔等を表示した避難誘導看板を町内各所に整備しております。

（2）洪水に対するハード対策

- ・河川の治水対策について、国土交通省へ対し、整備促進の要望活動を継続的に実施しております。
- ・五反田地区から高台への避難路を整備しております。

（3）災害に対するソフト対策

- ・ハザードマップ（津波・洪水・土砂災害）の作成及び配布により、避難場所等の周知を行っております。
- ・避難情報等を伝える防災行政無線の戸別受信機を全戸に配布し、情報伝達の機能強化を図っています。
- ・毎年、町全体の避難訓練を実施し、住民の防災意識の醸成を図っております。